

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月26日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

鳥取県教育委員会規則第3号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後							改正前								
(休業日) 第7条 略 2 略 3 校長は、第1項第3号及び第5号の規定にかかわらず、高等学校の定時制の課程の休業日については、教育長の承認を受けて、別に定めることができる。 4・5 略							(休業日) 第7条 略 2 略 3 校長は、第1項第3号及び第5号の規定にかかわらず、高等学校の定時制の課程又は専攻科の休業日については、教育長の承認を受けて、別に定めることができる。 4・5 略								
別表（第3条関係）							別表（第3条関係）								
1 高等学校							1 高等学校								
名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地		名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地			
略							略								
鳥取湖陵高等学校	全日制課程	略				略	鳥取湖陵高等学校	全日制課程	略				略		
		家庭学科	人間環境科	3年	114人				家庭学科	人間環境科	3年	152人			
		略							略						
略							略								
八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	840人	略	八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	800人	略		
		国際英語学科	国際英語科	3年	40人				国際英語学科	国際英語科	3年	40人			
		理数学科	理数科	3年	40人				理数学科	理数科	3年	40人			
略							略								
倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	600人	略	倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	640人	略		
		略							略						
略							略								
倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	生物科	3年	114人	略	倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	生物生産科	3年	38人	略		
				食品科	3年					114人	園芸科	3年		38人	
				環境科	3年					114人	環境科学科	3年		38人	
											環境土木科	3年		38人	
略							略								
倉吉総合産業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	3年	114人	略	倉吉総合産業高等学校	全日制課程	工業学科	機械システム科	3年	38人	略		
				電気科	3年					114人	電気システム科	3年		38人	
				略						機械科	3年	76人			
				略						電気科	3年	76人			
略							略								
米子東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	960人	略	米子東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	960人	略		
		略							略						
略							略								
米子東高等学校	専攻科	略				略	米子東高等学校	専攻科	略				略		
		略							略						

略						
境高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	600人	略
境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科	海洋科	3年	114人	略
			食品・ビジネス科	3年	114人	
				略		
		工業学科	電気電子科	3年	114人	
		略				
略						
2 略						

略						
境高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	640人	略
境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科	海洋科	3年	114人	略
			食品・ビジネス科	3年	38人	
				食品・ビジネス科	3年	
		工業学科	略			
			電気電子科	3年	114人	
商業学科	ビジネス科	3年	38人			
略						
略						
2 略						

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。